

佐賀県選挙管理委員会告示第 16 号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第 2 項の規定により、令和 6 年 4 月 1 日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために、いかなる名義をもってするを問わず、寄附を受け、又は支出をすることができない団体となった。

令和 6 年 5 月 28 日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大 川 正 二 郎

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
中山重俊後援会	中山 重俊	中山 悦子	佐賀市巨勢町高尾 332-61
西村健一郎後援会	西村 健一郎	西村 恵美子	三養基郡みやき町大字 蓑原 1783 番地 9
宮崎良平後援会	宮崎 良平	宮崎 芳子	嬉野市嬉野町大字岩屋 川内甲 227 番地 1
牟田勝浩後援会	古場 邦彦	牟田 勝浩	武雄市若木町本部 4588 番地
吉村てつお後援会	吉村 一弘	大隈 勝徳	三養基郡みやき町大字 原古賀 7777 の口